

2017年度事業計画ダイジェスト

< 2017年度事業の主な取り組み >

(公社)シャンティ国際ボランティア会

全体／東京事務所

1. 事業展開、組織運営

- 海外における開発協力事業と緊急人道支援事業の間でのシームレスな移行や事業の質向上支援を進めて行くために、東京事務所の実施体制を一部見直し、新たに「事業サポート課」を立ち上げます。
- 国内外における緊急時人道支援活動を迅速かつ効果的に実施するために、海外各事務所を含めた組織全体としての実施体制づくりを整備、強化していきます。また、緊急時における教育支援活動の主流化、特に図書館活動の要素を取り入れた活動のプログラム化、国内外における支援活動の連携パートナーとのネットワーク強化も進めていきます。
- 新規活動国ネパールでの事業が軌道に乗るよう、組織全体でのサポート体制を強化していきます。また、カンボジア、ラオス、ミャンマーにおいて新フェーズに向けた今後の展開方針づくり、事業形成、実施体制の再編成を現地値事務所、東京事務所連携の中で進めていきます。
- 東日本被災者支援事業においては、岩手県陸前高田市の市立図書館が6月に開館目処がたったことを踏まえ、モビリア仮設団地内のコミュニティ図書館サービスを最後に、県内での直接支援活動を終了します。また、宮城県山元町及び福島県南相馬市での移動図書館活動についても、仮設団地の収束を機に3月末で活動を終える予定です。今後は避難指示が解除された福島県南相馬市小高区を中心に、帰還した人々のための場づくり活動に関わりながら、人々に寄り添った支えを継続していきます。
- 日本の子どもを取り巻く社会的な課題が急速に広がる中、海外の子どもの問題解決とともに、日本の子どもの問題にも向き合えるような活動を模索、試験的な取り組みを開始していきます。

2. ネットワーク、政策提言

- 活動国の教育・文化政策に「読書の機会と図書館へのアクセスを普及する」ことが位置づけられるよう、各国の事業展開の中で対象国政府、援助関係機関等に対する提言活動を進めていきます。
- 各ネットワークへの参加を通じて、情報の共有、ロビーイング活動を進めていきます。特に、NGO安全管理イニシャティブ（JaNISS）を通じて安全管理対策の制度整備を進めていきます。
- シャンティが事務局を務めている教育協力NGOネットワーク(JNNE)は、「世界一大きな授業」という教育協力の拡充を日本政府に求めるキャンペーンを実施する他、「SDGs 市民社会ネットワーク」の中で教育分野の世話人を担い、貢献に努めていきます。

3. 広報、財政、ファンドレイジング

- 会員、ご支援者との直接のコミュニケーション機会を引き続き促進していきます。積極的に地域へ赴き、感謝の意を伝えるとともに、更なる支援につながるよう顔の見える関係づくりを重ねていきます。
- パネル展示、ニュースレター・シャンティの配架、アジアの図書館サポーター（ATS）のポスター掲示、資料設置などを国内の公共図書館等との連携強化を通して展開していきます。
- シャンティがこれまで培ってきた活動の成果を見える化させ、「本の力を、生きる力に。」のキャッチコピーとともに積極的な広報を展開、新規のご支援者拡大につなげていきます。
- 「もので寄付するプロジェクト」など支援者にとって取り組みやすいプログラムづくりを中心とし

ながら無指定寄付の獲得に努めていきます（目標 634 万円）。

- 「アジアの図書館サポーター（ATS）」では、新たに 140 人のサポーター拡大を目指します。
- 「絵本を届ける運動」では、18,280 冊（2016 年は 18,160 冊の見込）を集め、各国へ届けていく予定です。絵本セット（絵本と翻訳シール）の参加費は、2008 年以來改定を行ってきませんでしたが、この間の絵本、配送費等の値上がり、増税の問題も踏まえ、検討を重ねた結果、2017 年度には 1 セット 2,500 円へと参加費改定を行わせていただく予定です。
- 「クラフトエイド」では、引き続き新商品の開発に努めていきます。販売では昨年度に引き続き、一般市場（店舗販売等）での販売開拓を進めていきます（販売目標 4,100 万円。2016 年は 3700 万円の見込）。

4. 組織運営、経営

- 2017 年度は、カンボジア事務所にて内部監査を、ミャンマー事務所にて監事監査を、実施する予定です。
- 5 カ年中期計画（2014-2018）の 4 カ年目を迎える本年は、成果達成状況と課題を確認、2019 年度からの新たな計画策定に向けたレビューを進めます。
- 海外事務所ごとの人材育成、ナショナルスタッフの事業運営能力強化に向けたサポートを計画に則り推進していきます。また、理事担当部会（海外事業部会）を通じて、海外事務所の運営現地化、将来的なあり方に関わる具体的方針案を、活動歴の長いカンボジア、ラオス事務所の事例検証をしながら策定していきます。
- 各事務所内、各国事務所間の情報と経験の共有を促進するよう、そのための仕組みづくりを進めていきます。
- 職員のメンタルヘルス対策を進めていきます。

5. 職員（人材）育成

- 人材育成計画に基づき、OJT を中心とした職員育成を引き続き進めていきます。また、専門性の醸成に向けてポジション、人材別の育成を強化していきます。
- NGO 海外研修プログラムを年間 2 回行い国際貢献の担い手の育成を目指していきます。

カンボジア事務所

2017年度の基本方針（重点課題）

カンボジアでは経済成長が順調に進んでおり、世界銀行の発表では2016年に低所得国から中低所得国へと移行しました。政府は、2050年に先進国の仲間入りする事を目指し、産業人材育成に力を入れています。しかしながら、近隣諸国と競争するには人材の質の面で対抗できない状況であり、この課題に長期的に対応するには、小学校もしくは幼児教育からアクセス及び質の改善・向上を行う必要があると認識され始めています。従って、教育省では幼稚園から高校までのカリキュラムの改定、教員養成校の再編に取り掛かかり、2017年4月からは教員の給与も大幅に上げる事になりました。また、地方分権化も進めており、シャンティの主な事業対象地であるバタンバン州が2016年からそのパイロット州となっています。

このような状況の中、2016年に引き続き、農村においては図書館を中心とするコミュニティ・ラーニングセンターの支援を行い、地方住民への読書推進活動を行っていきます。また、幼児教育の質の改善事業では対象校を増やし、その成果を高めると共に、カウンターパートの能力向上を通して成果の普及に努めていきます。

一方、2016年末にはフィールド事務所の統合、プノンペン事務所の移転等もあわせ、事務所体制が大きく変更しましたので、2017年は円滑な事業運営を行うためにも、新体制の早期確立・安定化に取り組んでいきます。

事業	主な取り組み
1. 図書館活動を中心としたコミュニティ・ラーニングセンター事業 <プロジェクト目標> 「対象集合村の住民が生活向上の基礎となる知識・能力を獲得し、生活の質が改善する」	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去3年間に設立した6ヶ所のコミュニティ・ラーニングセンター(CLC)のフォローアップを行い、運営自立化を支援します。 ● 識字教育及び稲作や野菜栽培など生活改善のための研修を実施し、住民の生活向上に貢献します。 ● 対象村で活動する他の援助団体との協力を促進します。 ● 昨年設立したCLC1棟を除く5棟について、地域住民への引渡しを行います。 ● 地域住民がCLCを独自で運営できるように、地元行政に対しCLCをサポートするよう働きかけます。
2. 公立幼稚園における幼児教育の質の改善事業 <プロジェクト目標> 「対象の幼稚園において、効果的な教授法と魅力的な教室環境により、幼児教育活動の質が改善される。」	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たに2郡18校の幼稚園で、現職幼児教員研修、教室修繕・改装及び家具と備品の設置、地域住民に対する幼児教育の啓発活動を実施します。 ● 昨年対象とした18校において3度目の現職教員研修を実施し、モニタリングを行います。 ● 昨年度作成したマニュアル・ガイドブックの改定を行います。 ● 幼児部教員の能力強化研修を日本で行います。 ● 教育省及びバタンバン教育局の幼児教育担当者の能力向上に努めます。
3. 学校建設活動 <活動の目標> 児童が安全で清潔な環境のもとで学校生活を送ることができる	<ul style="list-style-type: none"> ● バタンバン州の5校に新たな校舎を建設します。学校の状況に合わせて、トイレ、水タンクの設置、家具の供与も行います。 ● トイレ使用に関する研修会を行います。 ● 学校の校庭を有効に活用するために、マスタープランの作成を行います。

ラオス事務所

2017年度の基本方針（重点課題）

ラオス国の初等教育状況は、就学年齢児童の就学率（純就学率）が98.5%、小学校5年生までの残存率が78.3%になっています。多く児童が学齢期での就学が可能となっている一方、特に、1年生の退学率が8.5%、留年率が15.3%となっており、低学年の学習習得の遅れが課題となっています（ラオス教育スポーツ省統計2014-2015）。また、2009年、2012年に、5年生および3年生を対象に、サンプル郡を選定し実施された、「全国学習到達調査（ASLO: Assessment of Learning Outcome）」では、対象学年で習得すべきラオス語能力が十分に達している児童は、約24%に留まっていることが判明し、量的拡大に加えて、学校教育の質的改善が引き続き必要とされています。教育スポーツ省は、教育セクター開発計画2016-2020を策定し、上述の1年生の退学率・留年率を2020年までにそれぞれ3%に低下させ、5年生までの残存率も95%に引き上げることを目標に決めました。特に都市と農村部の教育格差の是正、非ラオス語話者の少数民族児童への対応強化、識字能力向上など、教育の質的改善を継続させていくことが重要視されています。

ラオス事務所の2017年度は、少数民族児童が多数を占める山岳僻地に位置するルアンパバーン県ヴィエンカム郡で、「少数民族の子どもたちのための、コミュニティ参加を通じた初等教育施設改善事業」、「少数民族の子どもたちのための就学前・初等教育における指導能力改善事業」の2つの事業の最終実施年度になります。事業は、上述の教育セクター開発計画が求める課題への対応とも合致しており、教員約200名、児童約6,300名が、読書推進活動、複式学級指導能力改善活動、校舎環境の改善活動等により裨益します。

事業	主な取り組み
<p>1. 少数民族の子どもたちのためのコミュニティ参加を通じた初等教育施設改善事業</p> <p><プロジェクト目標></p> <p>「少数民族の子どもたちのための小学校施設がコミュニティ参加を通じて改善される」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 計3校の小学校建設を行います。うち2校は、2016年11月に着工し2017年5月に完成、残り1校は2017年2月に着工、同年8月に完成予定です。 ● 学校内配置図作成研修、維持管理のための学校運営計画策定研修を村教育開発委員会（教員、住民）対象に行います。また、教員、児童を対象にトイレの使い方を中心とした保健衛生研修を実施し、掃除計画を作成します。2016年度事業対象地の事後フォローアップを行い、維持管理の定着を図ります。 ● 教育行政を所管する、教育スポーツ省、県・郡教育行政官と共にモニタリングを実施し、彼ら自身が学校運営方法を習得、各校フォローアップを行うと共に、必要に応じた教員配置などのサポートを行えるよう努めます。 ● 事業の最終評価を実施します。
<p>2. 少数民族の子どもたちのための、就学前・初等教育における指導能力改善事業</p> <p><プロジェクト目標></p> <p>「対象地域において子どもの読書活動が普及する」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校を対象にした移動図書館活動では、教員への研修会后、実際の移動図書館活動を通じた実地研修により27校で図書館活動が定着することを目指します。 ● 少数民族児童のための絵本を合計2冊出版します。 ● 68の小学校、約200名の教員を対象に、複式学級運営改善および教材活用促進のためのモニタリング・フォローアップ活動を教育行政官と共に実施し、教員の指導能力改善を促します。 ● 公的資金（JICA）の対象事業では、事業の終了時前評価を実施します。それにより判明した課題校には最終フォローアップ活動を行います。 ● 事業の最終評価を実施します。

ミャンマー(ビルマ)難民事業事務所

2017年度の基本方針（重点課題）

タイ国境の難民キャンプでは、2016年10月末に、タイ政府、ミャンマー政府の合意の下、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の調整により、試験事業として71人の難民がミャンマーへと帰還しました。現時点で帰還を希望している難民は多くはありませんが、この試験事業を受けて、2017年以降、規模の大きな集団帰還が始まる可能性が高まっています。一方、難民キャンプ内では国際支援の減少や国際NGOの事業撤退に伴い、食料配給、医療、教育を含むあらゆる社会サービスが縮小しているため、多くの難民が強いストレスや不安を抱えており、これらに起因する飲酒や麻薬の使用、自殺者の増加が深刻な課題となっています。教育分野においては、経験のある教員不足、教材の不足に拍車がかかっており、学校運営そのものの継続が厳しい難民キャンプも出てきているため、国際NGO間の連携、協働が不可欠となっています。

ミャンマー（ビルマ）難民事業事務所では、2017年から第6フェーズ（難民キャンプ閉鎖まで実施）が始まりますが、コミュニティ図書館を軸として、読書推進活動を通じた学校教育の質の改善、社会不安の緩和、難民帰還に向けた準備に主眼を置いた事業を実施します。これらの活動を通して、1年間に約35万人（延べ人数）の難民キャンプ内住民への読書推進を目指します。

管理・運営面については、バンコク駐在の所長、東京事務所からのサポートの下、現地職員である所長代行を中心とした事務所運営体制が確立しています。2017年も実務を通じた能力強化を行い、現地職員による主体的な事務所運営・事業実施を実現します。

事業	主な取り組み
<p>1. タイ・ミャンマー国境の難民キャンプにおけるコミュニティ図書館を通じたノンフォーマル教育支援事業（第6フェーズ）</p> <p><プロジェクト目標> 「難民キャンプにおいて、KRCEE/OCEEとの協働により、コミュニティ図書館活動を通じて、難民キャンプの住民が将来の恒久的解決*に向けた知識、技術、情報を得る」</p> <p>*恒久的解決とは、自主帰還、第三国定住、庇護国への定住を指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日々のコミュニティ図書館活動として、図書館での自由な読書、図書の出し入れ、子ども向けの読み聞かせ活動、パソコンや情報掲示板を通じた情報提供活動を継続して実施します。 ● 教育部会、学校教員からのリクエストに基づき、絵本や学校カリキュラムに準じた学習参考書を購入し、コミュニティ図書館に配架します。これらの図書は各学校への移動図書箱活動を通して教員や学生に活用されます。 ● 難民キャンプ内の広い範囲での読書推進、読書を通じた不安の緩和を目指し、図書館青年ボランティアが学校やコミュニティ図書館から遠い地区で読書推進活動を実施します。 ● 図書館員、学校教員、青年ボランティア、それぞれを対象とした3種類の読書推進研修を実施します。また、学校での図書利用手引きを作成し、研修時に学校教員へ配布します。 ● 民話・創作に基づく絵本2タイトルを出版し、コミュニティ図書館や学校などに配布します。さらに、小学校4年生向けのカレン語の教科書5,000冊、教員用指導書400冊を印刷し、カレン難民委員会教育部会を通して各学校へ配布します。 ● 将来の規模の大きな難民帰還を想定し、図書館事業の縮小・終了の方向性、及び、難民帰還発生後の図書や図書館資料の移管方法について、カレン難民委員会教育部会をはじめ、各難民キャンプの図書館関係者と協議し、計画を作ります。

アフガニスタン事務所

2017年度の基本方針（重点課題）

紛争下にあるアフガニスタンでは、就学年齢児童の3割にあたる330万人が小学校に通えず、成人識字率は36%（女性は20%）にすぎません。全国の16,590校の49%にあたる8,129校には校舎がなく、90%にあたる14,931校には図書室がありません。アフガニスタン事務所は2017年度にカブール市の小学校1校で6教室、職員室、図書室からなる校舎、トイレを建設し、机・椅子等の備品を供与し、415名（うち女子が195名）の子どもに安全で快適な教室を提供します。ナンガハル州、カブール市の23の小学校を対象に学校図書館の設置、改善を支援し、33,288人の子どもに読書の機会を提供します。またクナール州、ラグマン州の4館の公共図書館の児童サービスの改善を支援し、当会ジャララバード事務所の1階で子ども図書館を運営します。

管理・運営面については、現地の治安状況を踏まえ、日本人職員は駐在せず、東京からの遠隔管理を継続するとともに現地スタッフの安全確保に取り組みます。また、シャンティの「現地運営化指針」に則り、現地スタッフによる事業実施、主体的な事務所運営が可能になるよう、研修を通してスタッフの能力強化を行います。

事業	主な取り組み
1. 学校図書室事業フェーズ2（2013-2017）第5年度 <プロジェクト目標> 「対象校において図書館活動が普及している」	<ul style="list-style-type: none"> ● ナンガハル州とカブール州の23校を対象に教員研修、図書室整備、移動図書館・モニタリングを行います。これにより、対象校の教員が図書館活動についての知識と技能を得て、児童の本へのアクセスが改善することを目指します。 ● 図書館活動が定着するには、学校教育を所管する州教育局が図書活動を推進する能力と政策が改善することが重要であることから、教育局への働きかけに力を入れます。 ● 児童図書6タイトル（絵本5タイトル、紙芝居1タイトル）を現地の公用語であるパシュトゥン語、ダリ語で発行し、学校と図書館に配布します。紙芝居のテーマは防災とし、学校での防災教育に役立てます。
2. 児童の読書推進事業フェーズ2（2016-2018）第2年度 <プロジェクト目標> 「対象地域において子どもの読書活動が普及している」	<ul style="list-style-type: none"> ● クナール州、ラグマン州の公共図書館4館を対象に、児童図書コーナーを設置し、図書館員の研修を行い、公共図書館での児童サービスの開始を支援します。 ● ナンガハル州ジャララバード市にある当会事務所の1Fで「子ども図書館」を運営し、120名の児童を対象に図書・文化活動を行います。誕生日会や女性の日、独立記念日などを記念する特別行事を開きます。 ● 子ども図書館では不就学児童のための特別教室を実施し、貧困のため小学校に行けなかった40名の児童に就学の機会を提供します。
3. 初等教育環境改善プロジェクト第4フェーズ（2014-2018）第4年度 <プロジェクト目標> 「対象校の学習環境が改善している」	<ul style="list-style-type: none"> ● カブール市の1校において、6教室と2室（図書室、教員室）からなる校舎とトイレ5基を建設し、机・いすなどの備品を供与します。対象校には、対象校には校舎が全くなく、415名が借家および屋外での学習を強いられています。本事業によって全ての児童が安全で快適な教室で学ぶことができるようになります。 ● 全教員を対象とする校舎、トイレの維持管理ワークショップを実施します。その後教員が児童に校舎およびトイレの適切な使用方法についての授業を行います。 ● 防災教育についての教員研修を行います。研修は、①防災紙芝居を活用した防災教育の授業の実践、②学校防災計画（教員の役割分担と避難計画）の立案で構成されます。その後、教員が防災教育の授業を行い、避難訓練を実施します。

ミャンマー事務所

2017年度の基本方針（重点課題）

ミャンマーでは2015年11月に行われた総選挙にてアウン・サン・スー・チー氏率いる国民民主連盟（NLD）が圧勝し、2016年4月に新政権が発足しました。50年にも及ぶ軍事政権が続いた同国にとっては様々な課題を抱えながらも新たな国づくりに向けて大きな一歩を進んだこととなります。教育セクターにおいては、5ヵ年国家教育戦略計画が2016年に策定され、新政権が重点分野の一つとして上げている教育の質の改善に向けた取組みが開始されました。シャンティは2017年、公共図書館での児童サービス、小学校（寺院学校含む）への移動図書サービスを通じて読書活動普及に力を入れていきます。これにより2017年は80,000人の子どもたちに読書環境を届けます。

管理・運営面については、現地スタッフによる主体的な事業実施がより行えるよう能力強化を行っていきます。また2018年から開始する第二フェーズに向けて、現在実施の事業の評価と事業形成調査、計画立案を行います。

事業	主な取り組み
1. 公共図書館改善事業 <プロジェクト目標> 「公共図書館の児童サービスが改善する」	<ul style="list-style-type: none"> ● バゴー地域ピー県とタヤワディ県にある公共図書館計14館での児童サービスの改善、活動の活性化を目指します。特に図書館員の能力強化を図り活動の定着化も目指します。 ● 移動図書館活動を強化し、郡教育局や小学校との連携のもと公教育の場における読書推進活動の普及を目指します。 ● 情報省情報広報局、14の公共図書館関係者にて今後の児童サービスの取り組みについてのワークショップを行います。
2. 児童図書出版改善事業 <プロジェクト目標> 「ミャンマーの児童図書の質が改善する」	<ul style="list-style-type: none"> ● ミャンマー作家協会との協働により児童図書賞を実施します。対象年齢3部門から1部門1タイトルの受賞作品を選定、また紙芝居1タイトルの計4タイトルを出版、全国の公共図書館に配布します。 ● 児童図書出版に関わる人材の能力強化を目指し、日本から専門家を派遣して研修会を実施します。作家、イラストレーター、編集者を対象として科学系紙芝居の制作を行います。
3. 寺院学校改善事業 <プロジェクト目標> 「寺院学校の学習環境と教育の質が改善する」	<ul style="list-style-type: none"> ● バゴー地域タヤワディ県とピー県にて4校の建設を行い、安全で快適な教室の設立と学習環境の改善を目指します。また各学校に図書コーナーを設置、ビルマ語の図書100冊の供与を行います。 ● 建設した学校の維持管理、設置する図書コーナーの有効活用のために校舎・トイレの清掃研修会、読み聞かせ活動等に関する図書館研修会を行います。
4. ノンフォーマル教育事業 <プロジェクト目標> 「対象地域の参加者の知識と技能が改善する」	<ul style="list-style-type: none"> ● ミャンマー識字リソースセンターとの協働のもと以下の3つの活動を行います。 ● 夜間小学校： バゴー地域タヤワディ県ジョービンガウ郡にある3ヵ村の10歳から14歳の小学校を修了できなかった子どもたちを支援します。 ● 学校に行っていない子どものためのライフスキル教育： 同地域ピー県ピー郡にある4ヵ村の10歳から18歳の子どもたちを支援します。 ● 地域学習センター： 同地域ピー県パダウン郡にある3ヵ村のセンターを支援し特に図書館活動においてテクニカルサポートを行います。

ネパール事務所

2017年度の基本方針（重点課題）

2015年4月の震災以降、ネパールは内戦後の新憲法の制定が行われました、依然として大きく混乱しています。震災後の復興事業もこの影響を受けており、計画通りに進んでいません。復興計画は、内戦以前より存在した各種の開発課題（連邦制への移行、都市と地方の格差、125の少数民族への対応、根深く残るカースト制など）を悪化させないような形での事業展開が求められています。特に教育では、純就学率が1983年の59.4%から2015年の96.8%へと劇的に上昇したことは特記すべき点ですが、出席率の低さと高い退学率は、結果として低い中等教育進学率に顕著に表れており、教育の質改善という課題解決が今後の方針となっています。また、女性の成人識字率は53.1%しかなく、女性の地位が低い社会的背景が顕著に表れています。また、復興計画では今回の震災への学びを促進することが重要と理解されており、各分野で防災の普及が期待されています。2016年に発表された教育省の新しい中期計画では、教育の質改善だけでなく、子どもたちが安心して学べるよう、安全・安心な学習環境の整備及び防災の普及が盛り込まれ、教育における防災の主流化も今後の課題となります。

2017年はこのようなネパールの開発課題に取り組むために、新規に事務所を開設し、被害地域の大きかったヌワコット郡において学校建設と防災教育を行い、支援の行き届いていない人々への復興支援を行うとともに、今後の災害への備えを学校とコミュニティをつなげて取り組んでまいります。

事業	主な取り組み
<p>1. ヌワコット郡、ラスワ郡の被災小学校における防災能力強化事業</p> <p><プロジェクト目標> 「対象の小学校の防災レジリエンス（能力）が高まる。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災した小学校3校に対し、教育省の耐震基準に準じた学校校舎を再建します。建設した教室の一部に図書コーナーを設置し、図書館のない学校にいる子どもたちへ読書の機会を提供します。 ● シャンティが培ってきた図書活動や教授法を用いて、誰にでもわかる防災教材を開発します。図書活動においては、教員が子どもたちに心のケアを提供できるよう、読み聞かせなどの活動も組み入れます。また、多くの人に知ってもらえるよう、ポスターを制作し防災のメッセージを行います。 ● 対象校にて、教員と防災計画を策定します。すでにネパール開発された防災関連資料をベースに、その学校個別に合った防災計画を、専門家と策定します。教員や子どもたちが災害発生時に慌てないように、みんなで対応策を考えます。 ● 出来上がった防災計画を、地域の人たちと避難訓練やタウンウォッチングを通じて共有します。各種災害の特徴や仕組みを理解し、その学校や村固有の災害リスクを共有し、次の災害に備えます。

タイ事業

2017年度の基本方針（重点課題）

中進国とされるタイでは、首都バンコクをはじめとする都市部の華やかな発展がある一方で、階層間・地方間格差は依然としてあり、スラムで暮らす子どもたちや遠隔地で暮らす少数民族の子どもたちが置かれる状況は未だ困難な中にあります。ASEANを背景に、近隣諸国からたくさんのお稼ぎ労働者がタイに来ており、労働者と一緒にやってくる子どもたちの教育環境は厳しい状況にあります。シーカーアジア財団(SAF)事務所周辺のスラム地域では、カンボジアからの出稼ぎ労働者が住み着き、日雇い等の労働に従事するケースが増えてきています。カンボジアやミャンマーからの出稼ぎ労働者の子どもたちへの奨学金支給を検討しはじめた他、移動図書館活動においては、これまで対象としているバンコク・スラム地区、サムットサーコーン県マハーチャイ地区に加え、バンコク近郊の障害児が暮らす施設へ巡回することを計画しています。シャンティは、SAFが実施する奨学金事業と移動図書館活動へのサポートを通して、困難な状況にある子どもたちへ教育機会を届けていきます。

クラフト事業では、クロントイ・スラム発のブランド立ち上げプロジェクトが進行しています。デザイナーによる新商品づくりを開始しました。商品の売り上げを通じてクラフトづくりに関わる女性たちの収入向上につなげていくと同時に、SAFの安定的な活動予算確保に向けて期待が寄せられています。

事業	主な取り組み
1. パヤオ県、ターク県、バンコク・スラム地区における教育の機会改善事業（奨学金事業）	<ul style="list-style-type: none"> ● 2017年度は、奨学金事業の一部の支援者において協力事業として、継続して行っています。 ● パヤオ県、ターク県の少数民族の子どもたち、バンコク・スラム地区の中高生 465 口および大学生 25 口、計 490 口を支給対象者とします。家庭訪問は年 1 回実施、奨学金授与は、年に 2 回（6 月：式典、11 月：活動）実施します。 ● 各奨学生が、より学業に専念出来るようサポートしていきます。 ● カンボジアやミャンマーからの出稼ぎ労働者の子どもたちへ奨学金の支給を検討します。これまでサムットサーコーン県で移動図書館活動を実施してきたラーニング・センターの子どもたちへの家庭訪問を通じて資料収集を行います。
2. 移動図書館活動を通じた教育の質の改善事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象地域は、サムットサーコーン県（15 校）、バンコク・スラム地区（12 地区と児童施設）とし、合計 110 回の移動図書館活動を行います。受益者は 1 万人を見込んでいます。 ● 新たな対象として、建設現場に住み込む労働者の子どもたち、児童養護施設、障害児施設等への巡回を試験的に行い、資料収集を行います。

岩手事務所

2017年度の基本方針（重点課題）

東北地方太平洋沖地震の発災から5年7カ月が過ぎました。岩手県沿岸部では、被災者の新たな住まいを整備する復興事業が進んでいます。岩手県全体では仮設団地の入居率は53.1%まで下がっていますが、陸前高田市のように、仮設団地解消の見通しがなかなか立たない自治体もあります。同市では、住宅整備を進める3,179戸のうち、その供給が2018年以降となるものが3分の1以上も占めます。仮設団地に暮らしている多くは、移転先の工事の完成を待っている人たちですが、転出後の生活の見通しが立たず仮設団地での生活を続けざるを得ない人たちも1割程度いるといわれます。周囲から取り残される不安、仮設団地の集約によりコミュニティが維持できない問題など、仮設住宅暮らしが長引くなか、住民の精神面や生活環境の悪化が懸念されます。

岩手事務所にとっては、2017年が活動最終年となります。岩手事務所では、山田町、大槌町、大船渡市での活動をすでに終えています。陸前高田市においても、陸前高田コミュニティ図書室（以下、「図書室」）の運営を残し、移動図書館による仮設団地への訪問は終了しました。復興に向けて依然課題が多く残されている中にあるため、活動終了にあたっては行政・地域団体への引き継ぎを努めて丁寧に行いました。

図書室も、中心市街地のショッピングモールに合築される新・陸前高田市立図書館の完成、または学校図書室を地域に開放する構想があった市立東中学校の開校に合わせて2016年内に閉館する予定でした。しかし、市立図書館の工事が大きく遅れたこと、東中学校の学校図書室に地域開放の動きが見られなくなったことから、活動（開館）期間延長の判断を行っています。

管理面において、スタッフの退職、書籍類、業務用車輛、備品の寄贈、廃棄など、事務所を閉鎖に伴う諸手続きが続いています。陸前高田市のコミュニティ図書室に関しては、併設する集会所を含めた建物はすでに市の所有物であり、岩手事務所撤退後の管理・取り壊しなどは、市によって執り行われる予定です。市では、図書室が置かれているモビリア仮設団地が存続するまでの間は住民が使えるようにする方針です。図書室を共に支えている「友の会」の協力を得ながら、閉館までのサービスを継続させていく予定です。

事業	主な取り組み
<p>1. 岩手県における図書館活動を通じた東日本大震災被災地支援事業（いわてを走る移動図書館プロジェクト）</p> <p><プロジェクト目標> 「今後も長く続く復興期において、被災者、被災地にとって必要な図書サービスが行政、住民と共に築かれる。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 東日本大震災により図書館機能が大きく低下した、陸前高田市（主に東地区）に暮らす人々に、岩手事務所の考える図書サービス（本を借りられる場の提供・交流の場作り）を提供します。モビリア仮設団地内にある図書室を拠点施設として、仮設団地居住者に限定せず、震災によって将来に不安を抱いた人を広く対象として、支えていきます。 ● 陸前高田市立図書館は、仮設から本設への移行準備に入るため、2016年12月末から本の貸し出しをいったん中止します。岩手事務所では、新・陸前高田市立図書館が開館する予定の2017年6月まで、モビリア仮設内での図書室運営を続け、市の図書館による本の貸し出しが再開されるのを待って、活動を終了します。 ● 工事の1～3カ月程度の遅延を想定し、その場合は図書室の運営も延長する予定です。工事の遅れが岩手事務所の事業期間にも影響するため、進捗状況について情報収集に努めます。

山元事務所

2017年度の基本方針（重点課題）

山元事務所は、宮城県亘理郡山元町および福島県南相馬市を主な活動地としています。山元町では、新市街地の整備が進んでいます。特に、新たに「つばめの杜」と名付けられた新山下駅周辺地域は、小学校の移転復旧や、子育て支援施設の開所など動きが活発です。工事が遅れていた宮城病院周辺の災害公営住宅・分譲地の建設・開発も2017年春には完成予定です。2016年12月10日には、JR常磐線が再開通予定で、新山下・新坂元両駅から、仙台および相馬・南相馬方面のアクセスが改善されます。南相馬市では、大きな動きとして東京電力福島第一原子力発電所の事故により出された避難指示の一部が、2016年7月に解除されました（避難指示解除準備区域および居住制限区域）。これにより、主に市内南部の小高区から避難していた住民の故郷への帰還が始まっています。相馬・原ノ町駅間で折り返し運転をしていたJR常磐線も小高駅まで再びつながりました。しかし、小高区内では、買い物、食事、医療・福祉などのインフラ整備が遅れ、避難指示解除後の帰還者は以前の人口の1割弱にとどまり、過疎化・高齢化が大きな課題となっています。

山元町、南相馬市ともに、家の新築・リフォームが遅れているといった特別な事情がある場合を除き、2017年3月までに仮設団地からの退去が求められます。仮設住宅から実際に引っ越す、もしくは仮設住宅を出たあとの計画がはっきりする人がほとんどとなることから、山元事務所では山元町および南相馬市での移動図書館事業を縮小していき、2017年3月いっぱい終了する予定です。場づくりを大切にしたいシャントの図書サービスが今後少しでも活動地に残っていくよう、山元町、南相馬市への引き継ぎをていねいに行っていきます。

今後もイベントの協力など、良好な関係を保てる契約終了となるように留意します。その他、事業の拠点が南相馬市に移ることから、事務所の名称を2017年度内に「南相馬事務所」に変更する予定です。

事業	主な取り組み
1. 宮城県および福島県における図書館活動を通じた東日本大震災被災地支援事業 <プロジェクト目標> 「東日本大震災および原発事故により仮設住宅暮らしを強いられた人たちが、シャントの移動図書館活動などを通じて自由に集える場ができる。」	<ul style="list-style-type: none"> ● 仮設団地ごとに支援対象者の動向には差があるため、状況を細かく見ながら、訪問カ所・回数を減らしていき、寄り添い支援を終えたいと考えています。特に、移動図書館への精神的依存が高いと見られる利用者への対応は、社協などへの引き継ぎを含め、きめ細かに行うよう努めます。 ● 山元町では、公民館や児童センターなど拡充される町内施設に、山元事務所の蔵書を一部寄贈します。 ● 南相馬市での活動は、市内小高区を中心とした福島事業に引き継ぎます。南相馬市立図書館が開始した移動図書館活動へも、主に利用者とのお話し相手などの面で一部協力をしていきます。
2. 福島事業 <プロジェクト目標> 「帰還者が地域再興に向け協力し合える環境が整う方向にある。」	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元団体や社協により、集いの場づくりが個別に行われています。これらの場が閉鎖的にならず、より多くの人立ち寄りやすいものとなるように、また町なかなど一部地域にサービスが偏らないように、各サロンの運営会議などに参加し、積極的に提言していきます。 ● 主に文化的側面から、帰還した土地の過去から未来に誇りが持てるように、地元団体による聞き書き、土地縁りの文化人の勉強会などの活動に協力します。 ● 帰還者が孤立しないよう、講演会やSNSなどを通じた土地の人による情報発信や、東京事務所と連携した文化交流などの実施の道も探ります。